

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

湖東圏域内で地産地消の取り組みを進めます

地域で生産し、地域で消費する「地産地消」、旬にとれたものを旬の季節に食べる「旬産旬消」は、新鮮で安心できる食材の供給とともに、流通などに伴う環境負荷の少ない仕組みです。

しかし、ひこね食育推進計画策定にかかる市民意識調査では、食品、食材を購入するときに「国内産」であることに気をつけている人が約7割いるのに対し、「地元産」であることに気をつける人が約2割と、「地元産」への意識が低い現状でした。また、地元産農林水産物がどこで購入できるかわからないといった声も聞かれました。

圏域内の生産および消費の状況を調査します

地産地消を進めるためには、地域で生産した農林水産物を地域の消費者に届ける仕組みづくりが必要です。そこで、

- ①生産および流通の実態
- ②地元の農林水産物に対する需要量
- ③②の需要量に対する圏域での生産の可能性

を調査し、生産者・流通業者・消費者への情報提供の仕組みづくりを研究します。

地産地消行動方針を策定

「何を作ればいいのか?」「何が作られているのか?」など、どのように地産地消を進めていけばいいのかからなままでは、何もできません。このため、生産者、消費者、関係機関が連携し、地産地消の取り組みを積極的に展開するために行動方針を策定します。

関係機関と連携し、安全・安心に生産できる体制整備を図ります

生産者と消費者をはじめ、農協など関係機関による地産地消を推進する体制を整備し、「顔が見え、話ができる」地産地消を実現するために、地産地消推進協議会を設置し、課題の検討と地産地消に必要な生産から流通、消費に至る各種事業を展開します。

学校給食・直売所や社員食堂などで地元農林水産物の安定的な利用拡大を図ります

圏域で生産された農林水産物の消費拡大を図るため、学校給食などへの地元農林水産物安定供給を図ります。具体的には、学校給食では、安定した食材提供を推進する

国中学校の年生が野菜つぼろを体験します

松原町の農業体験ほ場で、スイートコーンとポップコーンの栽培を体験します。通常の農業を使用した栽培のほか、無農薬、減農薬でも栽培し、違いを体験します。また、地域の生産者と交流したり、作物の生育を記録したりすることで農業や食に対する認識を深めたいと考えています。農業体験は7月初めの定植と9月中旬の収穫を予定しています。

圏域内の生産者と消費者が「顔が見え、話ができる」関係に基づく地産地消を推進します

生産者と消費者の交流は、水稲では実施してきまじつが、野菜や果樹ではじつうぶんとはいえない状態でした。そこで、「生産者と小・中学生の交流推進事業」を実施し、野菜づくりを体験できる場を提供します。

問い合わせ先 圃グリーンピアひこね（農村環境改善センター） ☎25-39009番 FAX25-39072番

学校給食に使用する地元農林水産物活用メニューを募集します

1市4町では、地元の農林水産物を使った学校給食のメニューを募集します。なお、募集は9月ごろを予定しています。

- 主な条件は
- ①指定された素材を使うこと
 - ②学校給食で調理可能なように、短時間に能率よく作れること
 - ③応募されたレシピは、学校給食用にレシピ化され、使用することの承諾があること

問い合わせ先
圃教育委員会保健体育課 ☎24-7971、FAX22-8871



湖東定住自立圏の具体的な取り組み

ひこね地域おこし協力隊（仮称）支援団体を募集します

彦根市では、国の支援により、3大都市圏などから彦根市に移住し、ひこねの地域おこし活動・地域協力活動に取り組んでいただける人を「ひこね地域おこし協力隊（仮称）」として募集します。これは、意欲ある都市部に住んでいる人を地域おこし人材として積極的に誘致するものです。今回、この新たな仕組みを構築するために、「ひこね地域おこし協力隊（仮称）」の募集、サポートやコーディネートを行う支援団体を募集します。

支援団体の要件

- ①市内に主たる事務所を有し、市内において、主たる活動を行っているNPO法人
- ②地域活性化に関する活動について、過去3年間継続して実績があり、協力隊の行う地域協力活動の調整および支援体制が整っていること

業務内容

- ①協力隊の募集（3大都市圏などで行う募集活動、説明会の開催など）
 - ②協力隊の移住生活のための支援（協力隊が生活するための住居の確保、家賃助成など）
 - ③協力隊が行う地域協力活動に対する調整・支援（協力隊への指示・指導など）
 - ④その他ホームページなどでの広報活動など
- 委託料** 上限150万円
申込期限 7月23日金

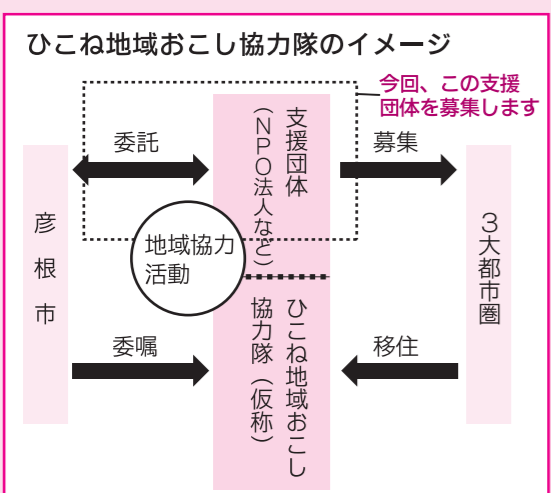
ひこね地域おこし人材募集

支援団体を募集します

支援団体の選定方法 申請書類の審査に加え、必要に応じて聞き取りなどを行った上で選定し、8月上旬ごろまでに通知します。

申込・問い合わせ先 彦根市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して、圃観光振興課 ☎30-6120番、FAX22-13908番

- ※1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県ならびに政令指定都市
- ※2 地域力の維持・強化に向けた地域資源の発掘、移住交流の促進、観光振興その他の地域活性化に資する活動



人権の大切さを訴える 作文・標語・ポスター

作品募集

はーとふるメッセージ2010

「身近な人権にかかわるいろいろな思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「普段の生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりを目指して実践していること」など、あなたのメッセージを作文・標語・ポスターにして届けてください。

- ◆**作文** 800字以上1200字以内（作文、詩、エッセイなど、表現方法は自由、詩は字数制限なし）
- ◆**標語** 用紙は自由
- ◆**ポスター** 四つ切の大きさの画用紙（38cm×54cm、用紙の向きは自由）に、人権啓発のメッセージを盛り込むこと。

応募資格 市内に在住・在学・在勤の人
応募の決まり 作品には必ず「題名、住所、名前（ふりがな）、電話番号」を書いてください。市内の小・中学

校、高等学校、事業所などを通じて応募する人は、学校名または事業所名も書いてください。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。

※応募作品は未発表のものに限ります。入賞作品は、主催者に帰属し、人権啓発の資料として活用するため、返却しません。また、彦根市ホームページへの掲載や啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。

※募集要項、チラシが必要な人はお問い合わせください。
表彰 各部門ごとに特選・入選それぞれ若干名を表彰します。

応募期限 12月9日(木)
応募・問い合わせ先 圃人権政策課はーとふるメッセージ募集係（〒522-8501元町4-2）、☎30-6115、FAX22-1398